

京都嵯峨芸術大学短期大学部 履修規程(抜粋)

(成績評価)

第11条 学則第36条に定める成績評価は、「優」「良」「可」を合格、「不可」を不合格とし、原則として授業参加の程度及び試験等により、以下の基準にしたがって行う。

- 優 : 80点以上100点
学習目標の内容を理解し、修得したものと認められる優れた成績
- 良 : 70点以上80点未満
学習目標の根幹的な部分は理解し、修得したものと認められる妥当な成績
- 可 : 60点以上70点未満
学習目標の最低限の理解は得られたものと認められる成績
- 不可 : 0点以上60点未満
学習目標の最低限の理解が得られていないと認められる成績
- F : 受験不可、未受験

出席不足、レポートの未提出、未受験等により評価できないもの(認定不能)

- 2 成績評価については、予めシラバスに評価基準と評価方法を明示するものとする。
- 3 他大学等における既修得単位並びに他大学等における単位互換科目の修得単位の成績表記は「認」とする。

(留年・卒業・修了判定)

第13条 最終年次終了時において、卒業・修了要件単位数を満たしていない場合は、教授会の議を経て留年とする。

- 2 卒業・修了要件単位不足により留年した者の内、当該年度前期終了時に不足単位を取得した場合、教授会の議を経て学長が前期卒業・修了を認定する。
- 3 学科において定められた卒業・修了に必要な単位数は、次のとおりとする。

<美術学科>平成23年度以降の入学生に適用

| 科目区分 | | 学科・単位数 | | 美術学科 | |
|--------|--|------------------------|--|--|--------|
| | | 必修単位数 | | 卒業単位数 | |
| 一般教育科目 | | 12単位必修 (内教養ゼミ2単位必修) | | 左記必修単位数以外に「一般教育科目」「専門教育科目」「展開科目」「選択演習科目」の中から14単位以上必修 | 62単位以上 |
| 専門教育科目 | | 12単位必修 | | | |
| 展開科目 | | | | | |
| 選択演習科目 | | | | | |
| 専門演習科目 | | 8単位必修 | | | |
| 専門実習科目 | | 16単位必修 | | | |
| | | | | 各分野・領域で指定 | |
| | | | | 分野・領域別実習 | |

<美術学科>平成21年度、平成22年度の入学生に適用

| 科目区分 | | 学科・単位数 | | 美術学科 | |
|---------|---|----------------------------|--|--|--------|
| | | 必修単位数 | | 卒業単位数 | |
| 教養科目 | | 12単位以上 (内教養ゼミ2単位必修) | | 左記必修単位数以外に「教養科目」「専門理論科目」「選択科目」の中から14単位以上必修 | 62単位以上 |
| 専門理論科目 | 専門基礎科目 | 12単位以上 | | | |
| | 専門展開科目 | | | | |
| 選択科目 | 選択科目① 「総合演習」「京の美」「キャリアプログラム」「伝統芸術」「フィールドワーク」 | | | | |
| | 選択科目② 「演習」 | | | | |
| 専門実習・演習 | 基礎課程 専門基礎課程 専門課程 制作課程 | 24単位 (専門演習8単位、専門実習16単位) | | | |

<美術学科>平成20年度以前入学生に適用

| 科目区分 | | 美術学科 | | |
|--------|---|------------------------|--------|--|
| | | 必修単位数 | 卒業単位数 | |
| 教養科目 | | 12単位以上 (内教養ゼミ2単位必修) | 62単位以上 | |
| 専門理論科目 | 専門基礎科目 | 12単位以上 | | 左記必修単位数以外に「教養科目」「専門理論科目」「選択科目」の中から14単位以上必修 |
| | 専門展開科目 | | | |
| 選択科目 | 選択科目① 「総合演習」「京の美」「キャリアプログラム」「伝統芸術」「フィールドワーク」 | 8単位 | | |
| | 選択科目② 「演習」 | | | |
| 専門実習 | 基礎課程 専門基礎課程 専門課程 制作課程 | 16単位 | | |

<専攻科>平成23年度以降の入学生に適用

| 科目区分 | | 専攻科 | |
|---------|--|---------------------------------------|--------|
| | | 必修単位数 | 修了単位数 |
| 各専攻共通科目 | 芸術 美術 デザイン マンガ 伝統芸術 外国語 他大学履修科目等 | 24単位以上 ※他大学履修科目等の取得単位（上限10単位まで）を含む | 48単位以上 |
| | 専攻別専門科目 | 美術専攻 デザイン専攻 | |

<専攻科>平成22年度以前の入学生に適用

| 科目区分 | | 専攻科 | | |
|---------|---|-------------|---------------------------------------|--------|
| | | 必修単位数 | 修了単位数 | |
| 各専攻共通科目 | 芸術 美術 デザイン 情報 工芸 伝統芸術 外国語 他大学履修科目等 | 平成19年度以降入学者 | 24単位以上 ※他大学履修科目等の取得単位（上限10単位まで）を含む | 48単位以上 |
| | | 平成18年度以前入学者 | 20単位以上 ※他大学履修科目等の取得単位（上限8単位まで）を含む | |
| 専攻別専門科目 | 美術専攻 デザイン専攻 | 平成19年度以降入学者 | 24単位 | |
| | | 平成18年度以前入学者 | 28単位 | |

(学位授与)

第14条 学則第29条に基づき、前条に定めた所定の単位を修得した者に対して短期大
学士(美術)の学位を授与する。